

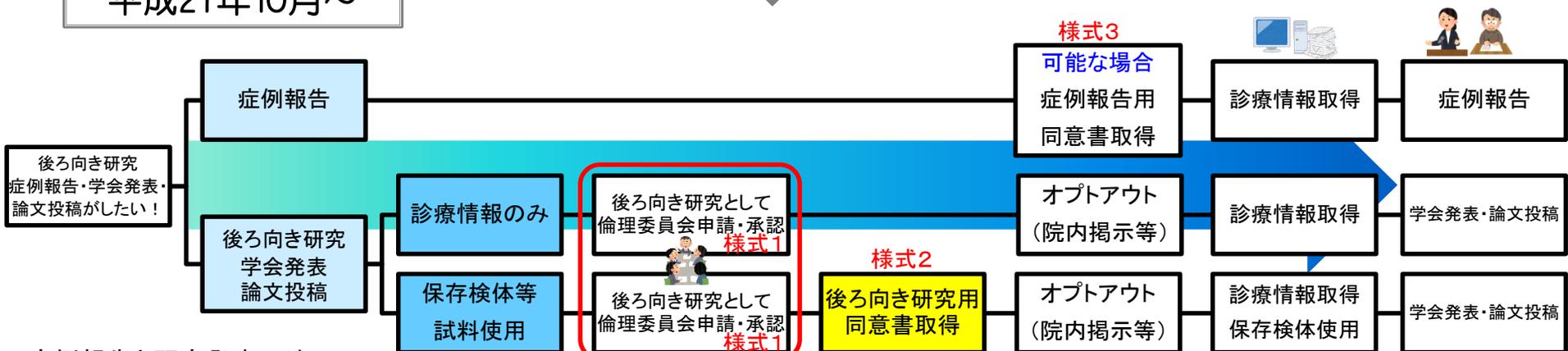
包括同意書がIC

今まで



具体的な研究課題名や研究内容を明確に記載していない包括同意書は新倫理指針上では認められない。

平成27年10月～



症例報告と研究発表の違い
 症例報告→1～3例の稀少な症例の報告
 研究発表→3例以上の症例を科学的に検討した研究

なぜ後ろ向き研究用同意書を取得するのか？

→医学研究を行う際には原則として説明と同意(IC)が必要ですが、これまで、後ろ向き研究ではICが困難という理由で省略することが常態化していました。
 しかしながら、今後のIC省略は新倫理指針不適合とみなされる可能性が有り、学会や投稿誌から不採用とされる可能性があります。

後ろ向き研究用同意書で補完

※ただし、試料を使用する場合でも様式2の取得が難しいケースもあります。
 その際は臨床研究部までご相談ください。